



# しえセンだより

発行元:神栖市市民活動支援センター  
〒314-0146 神栖市平泉2751-2

0299-77-8725  
ksc2009@intio.or.jp

神栖市市民活動支援センターは、市民活動をサポートしています  
お気軽にお立寄りください

登録団体の  
みなさんへ

## PR活動参加団体募集中!

「知ってほしいな、私たちの活動を!」をテーマに、市民活動パネル展を開催します。会員募集や活動紹介のチラシを配布するなどのPRもできます。この機会に団体の魅力や日頃の活動を紹介しますか?

### —募集内容—

#### ◆ 展示

プロフィールや活動紹介などの団体PRを模造紙などにまとめ、センター内で展示しましょう



#### ◆ プレゼンテーション

発表や講演などで活動をPRしましょう



#### ◆ 体験

活動を市民に体験してもらいましょう



私たちも  
やってみよう!!

#### ◎ 申込み

参加希望団体は、10/20(火)迄に

☎0299-77-8725 へご連絡ください

## パソコンお悩み相談室のご案内

当センターの登録団体の方を対象に、パソコンのお悩み相談室を開催しています。  
お気軽にご相談ください。

#### ◆ 相談日

毎月第1・第3水曜日※相談は予約制です。

#### ◆ 開催時間

午前10時～午後1時 午後3時～午後6時

#### ◆ 相談時間

1回あたり1時間程度※予約時に詳細をお伺いします。



# 新規登録団体募集のお知らせ

市民活動支援センターでは、市民や地域のために自主的な活動を行う市民活動団体の登録を随時、受け付けています。

## ・市民活動って、なに？

ボランティアや地区活動など、いつでもだれでも自由に始めることができる市民が市民のために行う公益活動です。

## ・市民活動支援センターってどんなところ？

市民活動をしている団体や新たな活動を考えている団体のサポートをしています。

資料作成に役立つパソコンやコピー機、情報提供の場や交流の場として使用できます。

↳新規に使用登録する団体は、  
申込書と添付書類の提出が必要です。

### \*申込書

市民活動支援センター使用登録申込書

### \*添付書類

規約・会則

会員名簿

活動実績報告書

活動内容がわかる写真や

チラシ・パンフレット等



## 市民活動支援センターをご利用のみなさまへ

当センターでは、新型コロナウイルス感染予防対策のため、以下のとおりご協力をいただいております。利用者のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 《施設利用時の注意事項》

- ◆マスクを着用しましょう。
- ◆利用前に体温の測定をしましょう。(自宅で測定)
- ◆体調がすぐれないときや、発熱しているときは、ご利用をお控えください。
- ◆利用の際は、利用者全員の氏名、連絡先、当日の体温を申請書に記入してください。
- ◆密集・密接をさけるために2m離れましょう。
- ◆ご利用は8名以内で、事前予約をお願いします。
- ◆利用者はテーブル・椅子など、使用後に消毒液で清掃してください。



### ～ 神栖市市民活動支援センター ～

【開館時間】： 火曜日～金曜日《9:00～19:00》 土日祝日《9:00～17:00》

【休館日】： 毎週月曜日 ・ 年末年始(12月29日～1月3日)

【住所】： 〒314-0146 神栖市平泉2751-2 (平泉コミュニティセンター2階)

【連絡先】： ☎ 0299-77-8725 Fax 0299-77-8726 ✉ ksc2009@intio.or.jp